

令和2年8月21日

面会制限 変更のお知らせ

面会に関しまして、大変ご迷惑をおかけしております。

ご家族皆様のご理解とご協力に対し深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染対策の一環として、面会制限の変更を以下の通りにさせていただきます。ご協力いただいている中、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

記

面会再開日 令和2年8月22日～

面会時間等 月曜日～**金曜日**
※土曜日、日曜日及び祝日は禁止といたします。
14時00分～16時00分

面会時のお願い ●お電話でご確認若しくは、窓口にて申し出ください。
●患者様1名に対して、原則1日1回で2名までとします。
●面会時間は、15分間
●体温測定とマスク着用の厳守
37.5℃の発熱を目安に風邪症状等でお断りする場合がございます。
●原則1階フロアにて病状等により病室での面会となります。
●面会簿への記入
※住所等、個人情報の記載をお願いいたしますのでご了承ください。

以上

医療法人財団 梅田病院
院長 太田 重久